

町長施政方針

■ はじめに

本日ここに、令和8年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

私が昨年7月から広陵町政を担わせていただくこととなり、約8ヶ月が経過いたしました。昨年11月の臨時議会でご可決いただきました小中学校の給食費無償化に係る補正予算によりまして、1月から無償化させていただくなど、選挙公約に掲げた取組を着実に実行させていただいているところです。

これからの4年間につきましては、歴代町長が築き上げてこられた数々の成果をしっかりと受け継ぎ、更に活力あるまちづくりや福祉の充実に取り組んでまいります。

また、昨年の町制施行70周年記念関連イベントにつきまして、5月の子ども・学生中心のイベント、8月のみんなのラジオ体操会、11月の70周年記念式典をはじめ、数々のイベントや催しを実施できましたのも多くの皆さまのお力添え、ご協力のお陰であると改めて、感謝申し上げる次第でございます。

さて、近年の人口動態を見ますと、全国では多くの自治体が人口

減少の局面を迎えており、本町におきましても、令和6年頃を境に、緩やかに人口減少局面に突入しておりますが、民間企業が実施する「住み続けたいまちランキング」では、住み続けたい自治体として、2年連続奈良県第1位の評価をいただいております。

本町は、多くの貴重な歴史的文化遺産と豊かな緑の環境、そしてそこに暮らす人びとの温かさと穏やかさが町の礎となり、今日まで大きく発展してまいりました。今の時代を生きる私たちには、先人の弛まぬ努力によって育まれ受け継がれてきたこの町を、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが求められています。そしてまた、世代や性別、価値観などの違いにかかわらず「誰もが、誰にでも、優しくあれる町」は成長するのだという、新しい発展モデルをめざし、更なる施策の展開が必要不可欠であると考えます。

令和8年度当初予算につきましては、私の公約実現に向けた調査研究、公共施設再整備に向けた検討と見直し作業及び生涯学習拠点施設の改善への取組に係る経費を計上させていただくとともに、インフラ整備などの投資的経費につきましては、新規箇所の予算を計上するなど、新たな事業費も加え、編成させていただきました。

住民の皆さまと共に、誰もが住み続けたくなる魅力あるまち『広陵町』の更なる発展のために、「住民対話で、明日をつくる。」をスローガンに町民第一のまちづくりをめざし、全力で町政運営に取り組んでまいります。

■ 予算編成の概要

それでは、令和8年度の予算編成の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、168億1千万円で、前年度から5億円の増額となりました。

歳入では、町税を45億2千452万円で、対前年度比3.5%増、地方特例交付金を7千571万円で、対前年度比25.1%増を見込んでおります。また、国から交付されます普通地方交付税を32億4千万円で、対前年度比9.5%増、国庫支出金を29億4千354万円で、対前年度比5.7%減を見込んでおります。なお、町債は、11億6千320万円で、対前年度比59.4%増を見込んでおります。

一方、歳出では、人件費を26億5千60万円で、対前年度比10%増、介護給付費などの扶助費を42億1千49万円で、対前年度比8.1%増、普通建設事業費を22億5千830万円で、対前年度比19.9%減で計上いたしました。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和6年度決算において92.7%と、前年度と同率となっており、依然として高い水準で推移しております。令和8年度の予算編成に当たりましては、給与改定による人件費の増加や、扶助費が年々増加しておりますことから、経常経費については削減に努めるとともに、主要

事業を精査いたしました。不足財源2億4千713万円につきましては、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。

次に、国民健康保険をはじめとする五つの**特別会計**の予算額は、総額で77億5千46万円、前年度から3千666万円、対前年度比で0.5%の増となっております。

国民健康保険特別会計では、奈良県統一保険税率により保険税を算出して計上しております。こうした中、令和8年度からは、少子化対策として社会全体で子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。本制度は、医療保険料と合わせて拠出する仕組みとなっており、これにより、国民健康保険税には新たに「子ども・子育て支援納付金」が加わることとなります。

本制度は、少子化対策を目的としたものであることから、子どもがいる世帯への配慮として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに係る均等割については、10割軽減の措置が講じられます。

令和8年度については、所得に係る税率は0.31%、また、18歳以上の被保険者1人当たりに係る税額は1,900円となります。

国民健康保険の状況といたしましては、被保険者数の減少や医療技術の高度化等の影響により、一人当たりの医療費は年々増加の一途をたどっております。このような状況から、将来的には、保険税

率の変更は避けられない状況が予測されております。このため、本町だけでなく県下統一して、被保険者の健康増進による医療費適正化に取り組み、国保運営の持続的な安定化に努めてまいりたいと考えております。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、住民の皆さまの窓口として、各種申請の受付等の役割を果たしてまいります。また、保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

なお、医療給付等に関する保険料は、保険料率の改正が行われ、均等割額が、被保険者1人当たり5,600円増の57,100円、所得割率が0.08%増の10.63%となり、約11.75%上昇する見込みとなっております。

また、国民健康保険と同様に、後期高齢者医療の保険料にも、令和8年4月から「子ども・子育て支援金」が上乗せされます。令和8年度に係る納付金分は所得割0.25%、均等割1,400円となり、被保険者1人当たりの平均保険料額は年額2,435円を見込んでおります。

介護保険特別会計では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでまいります。介護予防リーダー「KEEP」による運動を切り口とした介護予防と健康づくりをはじめ、住民同士が支え手・受け手という

関係や世代・分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにも積極的に取り組んでまいります。また、令和9年度からの「広陵町第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定とともに、新たに「認知症施策推進計画」の策定も進めてまいります。

墓地事業特別会計では、町営石塚霊園内において、これまで1,194区画の一般墓地を整備してまいりました。少子高齢化や核家族化が進む中、墓地を返還されるケースが年々増加しております。一方で、新たに墓地をご購入いただくケースも毎年一定数見受けられます。また近年、将来の墓地管理や承継について不安を抱く方が増えていることから、令和元年度に合葬墓の整備を実施いたしました。その結果、現在までに、生前予約を含めて105件のお申し込みをいただいております。お墓の在り方につきましては、少子高齢化の進展や価値観の変化などの影響により、今後更に多様化していくと考えられます。今後も住民のニーズに応えられるよう、引き続き努めてまいります。

また、下水道事業会計につきましては、収益的収入が12億9千万円で対前年度比7.0%の増、収益的支出が11億7千663万円で、対前年度比0.2%の減となっており、収益的収支は黒字ですが、インフラ整備に係る費用などを計上しており、資本的収支は赤字となっております。下水道の普及率は98.5%で、ほとんど

の家庭で利用可能となっておりますが、老朽管路の不具合が顕在化していることから、ストックマネジメント計画に基づき、問題のある下水道管を計画的に修復する管更生工事を進めてまいります。

■ 基本方針と主な施策の概要

さて、昨年12月に政府が閣議決定した「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、直近での賃上げにより、『2年連続で賃上げ率が5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」に移行する段階まで来た。』と記されています。

その中には、『戦略的な財政出動による官民が連携した「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。』と記されており、本町におきましても、限られた資源を効率的に投資できるよう、従来型の手法にとらわれない新たな手法やデジタル技術の活用を調査・検討することで、住民の皆さまの福祉向上・利便性の向上をめざし、併せて、第5次広陵町総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

令和8年度の重点施策につきましては、私がおきましても、私が本町のまちづくりと

して掲げております5つの広陵町を「つくる」取組に沿って、その概要を申し上げます。

まず、『**安全・安心のまちづくり**』について申し上げます。

地域の安全・安心の拠点となる、警察や既存の防犯・生活安全関連団体等と連携した仮称民間交番（防犯ステーション）の設置について調査・検討を進めてまいります。防犯活動や情報交換、道案内、落とし物や警察への通報補助などを担う地域拠点としての設置を検討しており、犯罪等を企てる者を町に入らせない・生まないための活動の一つになると考えております。

また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活することをめざすために、健康寿命の延伸事業の更なる充実と、働く世代の健康診査など心身のケアを積極的に行える環境をつくってまいります。

健康づくり事業として、プロサッカークラブの大分トリニータや奈良クラブ、プロバスケットボールクラブのバンビシャス奈良との連携による「骨折ゼロのまちづくり」事業や、慢性閉塞性肺疾患COPDによる死亡率減少をめざした医療機関との連携など、この成果を更に高めてまいりたく存じます。

その他には、道路改修や修繕など道路ネットワークの適正管理を進めるとともに、歩行者や通学路の安全対策についても取り組みま

す。併せて、既存市街地では、緊急車両が家の前まで入って来られるよう、地区内の道路の整備を進めてまいります。

まち全体の防災機能向上につきましては、発災時の避難行動要支援者の避難行動計画などのデータ管理をクラウド上で行える取組を進め、発災時における支援行動をスムーズに展開できるシステムを導入いたします。また住民の皆さまと防災の必要性を共有するため、全町で防災訓練を継続的に行うとともに、自主防災組織における備蓄品の充実を推進してまいります。

その他、デジタル技術を活用した安全・安心な町づくりとして、令和5年度から取り組んでおります「BLEタグ」の配付事業については、令和6年度において、町内全小学生への配付が完了しました。令和7年度以降におきましては、新1年生への配付を順次行っておりますが、こども以外への配付の可能性も検討してまいります。

次に、**『新しい命とその成長を応援』**について申し上げます。

経済的・身体的・精神的に負担があるとされており、不妊治療について、不妊に悩まれるご夫婦が治療を決断された際に、その方々に適合した治療を受けやすくする環境を支援する取組を進めます。また、新たに不育症治療への助成を開始するなど、制度拡充を進めてまいります。

また、出産時の移動手段確保として、令和7年度から交通事業者

に協力いただいております「陣痛タクシー」ですが、出産を控えた多くの妊婦の方に登録いただいております、妊娠・出産時の不安解消につながっていると考えております。引き続き、妊産婦タクシーチケット制度の充実及び4か月児健診時に活用できるタクシーチケット制度について、実証実験の実施を含め検討してまいります。

引き続き、令和7年度に設置したこども家庭センターにおける相談支援の充実により、妊娠・出産から子育て期、就学まで、保育・医療など年齢や分野に関わらず、切れ目ない子育て支援をめざします。

併せて、保育園・こども園施設の整備に係る事業や、民間保育施設の運営に係る支援など、子育て支援に関する取組を充実させてまいります。

次に、**『教育環境の充実』**について申し上げます。

こどもまんなか社会の実現のための子育て支援として、令和8年度におきましても、様々な施策に取り組んでまいります。

就学前の多様化する教育・保育需要への対応といたしまして、東小学校区における、社会福祉法人広陵福祉会が運営する公私連携「ときわ広陵こども園」を、真美ヶ丘第二小学校区におきましては、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園及び真美北保育園の統合による認定こども園を令和8年4月に開園する予定です。開園後も法人と連携し

て適切な教育・保育に取り組んでまいります。また、真美ヶ丘第一小学校区におきましても、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園及び広陵西保育園を統合し、令和9年4月に認定こども園の開園に向けた取組を行ってまいります。

小・中学生に向けては、令和8年1月から実施しております、給食費無償化を令和8年度も引き続き実施する予定としており、小・中学生の保護者の皆さまの負担を軽減するだけでなく、各家庭で子どもに必要とされる教育資金に充当できる原資の確保が可能となると考えております。

小・中学生の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等に、児童生徒の安全確保、教育活動の安定化のため空調設備の整備を進めてまいります。

また、子育て支援におけるニーズの充足と更なる質の向上をめざし、公民連携事業による様々な事業を実施してまいります。

具体的には、民間学童保育誘致事業や学校プール授業における民間委託事業でございます。社会情勢の変革に伴う住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、より良い民間事業者のノウハウを生かし、効率的にサービスの充実に努めてまいります。

今後も、子ども・子育て支援を充実し、すべての子どもたちに明るい声が響く笑顔あふれる教育を体現してまいります。

次に『**住み慣れたまちでの暮らし**』について申し上げます。

地域公共交通計画の改定に向け、住民ニーズ及び移動実態を把握した上で、「広陵元気号」「のるーと広陵元気号」といった既存公共交通の見直し及び公共ライドシェア等の新たな移動手段についても検討を進めます。

また、令和8年度から本格実施となる「重層的支援体制整備事業」において、行政、団体、社会福祉法人など多機関が協働で連携し、これまで課題や支障を抱えながらも福祉サービスにつながらなかった方を含め、複合課題や狭間のニーズに対応できるよう、支援が必要な方をまるごとサポートできる体制整備を推進してまいります。

合わせて、生活の様々な困りごとの身近な相談相手となる地域窓口の設置、今ある制度・仕組みを活用した「安心サポートコール」など、安心した生活のための支援制度について検討を進めてまいります。

最後に『**地域の基盤整備と活力ある産業**』について申し上げます。

産業振興につきましては、引き続き「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、事業者やその他関係機関と共に事業を進めてまいります。また、「第2期広陵町中小企業・小規模企業振興計画」は5箇年計画であり、令和8年度が中間年であることから、

計画の進捗状況を見極め、見直しも含めた検証を行いながら、必要な施策を推進してまいります。

「広陵くつした」ブランディング事業におきましては、「広陵くつした」の知名度を更に高めるため、有名ブランドとのコラボレーションや都市圏でのプレス展示会への出展など、市場開拓に向けて準備を行い、昨年のおよび大阪・関西万博におきましても、「広陵くつした」を十分にPRしたところでは、合わせて、一般社団法人広陵町産業総合振興機構において、ECサイトの開設に取り組んでいただいております、事業の自走化に向けて動き出しているところでございますので、令和8年度は、ECサイトの実装化に向けた取組を支援してまいります。

地域経済活性化を図るための企業誘致に向けた取組につきましては、「箸尾工業団地」と県道桜井田原本王寺線をつなぐ町道中南線の整備や、中和幹線沿道の大塚地区で進めている企業誘致を支援するための道路整備については、地域の方や従業員の安全・安心な道路づくりを進めます。産業基盤と住民の暮らしと安全・生命を守る道路整備に着実に取り組んでまいります。

また、農業振興につきましては、県から指定を受けております特定農業振興ゾーンを中心に、農業の高収益化を引き続き進めてまいります。他の地域におきましても、地域計画に基づき、農地の有効活用をめざすとともに、集落営農組織の推進や農業生産基盤の整備、

効率的な農業支援に取り組んでまいります。

皆さまの暮らしに欠かせない水道事業につきましては、令和7年4月に県営水道と本町を含む26市町村の事業を統合し、水道施設の更新を進めております。町内の老朽化管路の更新が計画的に進められるよう、運営協議会において適正な予算確保を要請してまいります。

■ むすびに

以上を、令和8年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料を基に、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

私は、町長選挙時から就任後も、「住民対話で、明日をつくる。」をスローガンに「町民第一」「住民第一」のまちづくりをめざしています。

昨年実施した、第5次広陵町総合計画中期基本計画の策定に伴う、住民ワークショップでは、幅広い年齢層の方にご参加いただき、様々なご意見を頂戴しております。いただいた声を受け止め、「誰もが、誰にでも、優しくあれる町」は成長するのだという、新しい発展モデルを広陵町で創ってまいりたいと考えております。

令和8年度は、各事業の調査研究やスタートアップに係る予算を計上しておりますので、各議員各位ならびに住民皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度予算の説明とさせていただきます。